

安全・安心なまちづくり

要綱を定
制

多発化する地域犯罪の防止にご協力を

市では、市内で多発化する地域犯罪を未然に防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、去年12月1日付けで「海老名市安全・安心な防犯まちづくり要綱」を制定し、地域防犯活動の充実を図ることとしました。

この要綱は、公共施設等での犯罪抑止のための措置を講じ、必要に応じて防犯ベルを設置するなど整備指針を設けました。開発事業者に対しては、犯罪抑止に配慮した設備・整備等についての警察署との協議も指導しています。また、消防署や自治会などと連携を図り、地域の自主活動には防犯ジャケットや腕章を貸与する等の支援を進めることを主な内容としています。

市内の犯罪件数は、2年前に比べ去年はやや減少傾向にありますが、依然として高い水準で推移しています。特に夜間の侵入盗が多発しているため、地域によっては自主的なパトロールを実施するなど防衛に努めています。

市民のみなさんも「安全・安心なまちづくり」のため、ご協力をお願いします。

■ 市民活動課 (内266)

●東海地震が予知された場合 情報伝達方法を変更

1月5日から、東海地震が予知された場合の情報伝達方法が変更になりました。

国は、これまで警戒宣言が発表された時点で地震に対する応急対応を行う計画をしていましたが、変更後は注意情報が発表された時点から地震に対する準備行動が取られるようになりまし

この変更により、県、市および防災関係機関が、東海地震観測情報・同注意情報・同予知情

東海地震に関する情報と防災対策

この情報と対策は1月5日から運用を開始しました。
すべての情報は、市の広報無線やテレビ・ラジオなどを通じて市民の方に伝えられます。

情報名	主な防災対策
東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことが分かった場合に発表されます。	●防災対応は特にありません。 ●国や県、市などでは情報収集体制がとられます。 市民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常どおり過ごしてください。
東海地震注意情報 観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 ●気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。 市民の方は、テレビ・ラジオ等の情報や政府、市などからの呼び掛けに注意してください。
東海地震予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	●「警戒宣言」が発せられます。 ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波やがけ崩れの危険地域からの避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 市民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒し、「警戒宣言」などに従って行動してください。

20歳になったら国民年金

万一の時には経済的支えに



国民年金は20歳がスタート。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は原則として全員が国民年金に加入することになっています。

年金は、老後のためのように思われがちですが、加入中に万一のことが起こってしまったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金などとして私たちを経営

国民年金には次のような制度があります。

●学生納付特例制度
20歳以上の学生で、前年の収入が一定基準以下(約133万円)の方は申請書を提出して承認を受けると、保険料を後から納めることができます。大学・大学院・短大・高等学校・専修学校・専門学校などに在籍する学生(夜間・通信制・定時制も含む)が対象です。

●保険料免除制度
経済的な理由などから保険料を納めることが困難な方で、前年の所得が一定基準以下の場合、保険料が全額または半額免除になる制度もあります。

■ 保険年金課 (内437)

濟的に支えてくれる制度です。また、20歳前に事故や病気で障害が残ってしまった人は、20歳から障害基礎年金が受けられる場合があります。

厚生年金や共済組合に加入しているため新たな手続きは必要ありません。

●国民年金に関する制度

国民年金には次のような制度があります。

ごみと資源の話

容器包装プラスチックのリサイクル

市で行っている容器包装プラスチック収集も3年目に入りました。当初、月2回で開始したこの収集も、重量に比べてその容積が大きく、市民のみなさんからはすぐに「家庭で保管場所がない」などの意見が多くなりました。そこで、市では段階的に現在の週1回収集に変更してきました。今年度前期4～9月間の収集量は496tと、前年度同時期と比較して17%の増加となっています。

17%増加、品質評価BからAクラスへ

回収物の品質評価は、前年度のBからAランク(不純物質等がない)に変わり、良い結果を得ています。このことは容器包装プラスチック収集が市内で定着してきたことを示し、みなさんの分別意識の高さを伺うことができます。

今年度前期に収集し、業者に引き渡した容器包装プラスチックは496t。このうち10%は水分等です。このため実質445tのプラスチックから「炭化水素油」「コークス炉ガス」がそれぞれ178tで

委員に二見隆江氏新任



二見隆江氏

人権擁護委員 お気軽にご相談を

人権擁護委員の米山トシ子氏の辞任に伴い、後任委員として二見隆江氏(ふたみ・たかえ、本郷在住、46歳)が新任されました。任期は今年1日から平成18年12月31日までの3年間です。人権擁護委員は、人権意識が高く、広く社会の実情に通じ、

人権擁護について理解のある方を市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱します。市内には、7人

●委員の自宅相談もOK

なお、各委員の自宅でも相談を受け付けています。お出かけの前にあらかじめ、委員に電話ができます。

リサイクル技術にはいくつかの種類があります。現在市が委託している業者ではコークス炉で熱分解をする技術が用いられ、プラスチック等の原料となる「炭化水素油(40%)」、製鉄の原料となる「コークス(20%)」、発電所等の燃料となる「コークス炉ガス(40%)」の3種として有

この「炭化水素油」からは、160tがプラスチック等にリサイクルされました。

「コークス炉ガス」は、発電エネルギーに使用することで、市内全世帯約4万6000世帯の2日分程度の電力使用量に相当する毎時85万5000kWになります。また、「コークス」は89tになり、これを鉄を178t製造

資源対策課(内544)。